

消防消第 67 号
令和 3 年 3 月 16 日

各都道府県消防防災主管部（局）長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁消防・救急課長
(公 印 省 略)

消防本部におけるハラスメント等への対応策取組実態調査の結果及び
留意事項について（通知）

消防庁では、消防本部におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメント等（消防に関連する不祥事を含む。以下「ハラスメント等」という。）について、「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果について（通知）」（平成 29 年 7 月 4 日付け消防消第 171 号消防庁次長通知。以下「次長通知」という。）を発出し、消防本部におけるハラスメント等への対応策（以下「対応策」という。）を推進してきたところです。

この度、令和 2 年度対応策取組実態調査の結果を取りまとめましたので、別添のとおりお知らせします。

市町村においては、消防職員の任命権者である消防長をトップとして、引き続き積極的に対応策を実施することが必要です。また、都道府県においても、管内の消防本部におけるハラスメント等が撲滅されるよう、引き続き対応策を実施することが必要です。

貴職におかれましては、次長通知のほか、特に下記事項にも留意の上、引き続き対応策を実施するようお願いいたします。

都道府県にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 第 1 対応策に関する留意事項
- 1 消防長の意志の明確化

現消防長がハラスメント等を撲滅するという意志を明確化していることが重要であるため、消防長が替わった場合は速やかに意志の明確化を行うこと。また、毎年度の初めに消防長の意志の明確化を再度行うなど、定期的に消防職員に周知徹底することが望ましいこと。

なお、消防長の意志の明確化に当たっては、全消防職員がそれを十分に理解できるようにするため、消防職員に対して自らの意志を直接伝える、自らの意志を文書化して通知を発出する、通知を署内に掲示するなど、より効果的な対応を取ることが望ましいこと。

2 ハラスメント等通報制度の確立及びハラスメント相談窓口の設置

最も基本的かつ重要な対応策の一つであるため、まだ実施していない消防本部は速やかに実施すること。

なお、実施に際しては、次長通知にも示しているとおり、情報の秘匿性を確保し、通報者のプライバシーを確保するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないように十分配慮すること（※1）。また、通報後のプロセスを公表しておくことにより、透明性を確保するよう十分配慮すること。

さらに、通報・相談しやすい環境づくりの観点から、男性・女性の両性の対応者を設ける、複数の窓口を設置する、通報窓口と相談窓口をそれぞれ別に設置する、定期的に周知を行う（※2）など、通報制度や相談窓口が十分に機能するように努めることが望ましいこと。

（※1）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第24号）による改正後の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）において、事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメント等に関する相談を行ったこと又は事業主の相談対応に協力した際に事実を述べたことを理由として、解雇その他不利益な取扱いをしてはならないこととされていることに留意すること。

（※2）周知の手法の具体例

・通知により周知 ・庁内メールにより周知 ・庁内掲示板に掲示 ・イントラネットに掲載 ・庁内報に掲載 ・職場ミーティングの機会を活用して周知 ・研修の機会を活用して周知 ・幹部会議の際に各所属への周知を依頼 ・消防長の意志の明確化に併せてハラスメントの支援体制を周知 ・新規採用職員の面談時に案内 ・昇任試験の問題として出題
--

3 職員の気付きを促す取組及び研修等の充実

ハラスメント等の防止のためのセルフチェックやアンケートの実施など職員の気付きを促す取組やハラスメント等に関する研修等については定期

的に実施すること（※3）。

なお、研修に当たっては、消防庁において作成したテキストを必要に応じて活用いただきたいこと。

（※3）女性活躍推進法において、事業主は、パワーハラスメント問題等に対するその雇用する労働者の関心と理解を深めるとともに、当該労働者が他の労働者に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他必要な配慮をするように努めなければならないこととされていることに留意すること。

4 各消防本部独自の取組

各消防本部において行われている取組のうち主なものを別紙のとおり取りまとめたので、これを参考に、次長通知で示した対応策に加えたさらなる取組を推進することが望ましいこと。

第2 その他留意事項

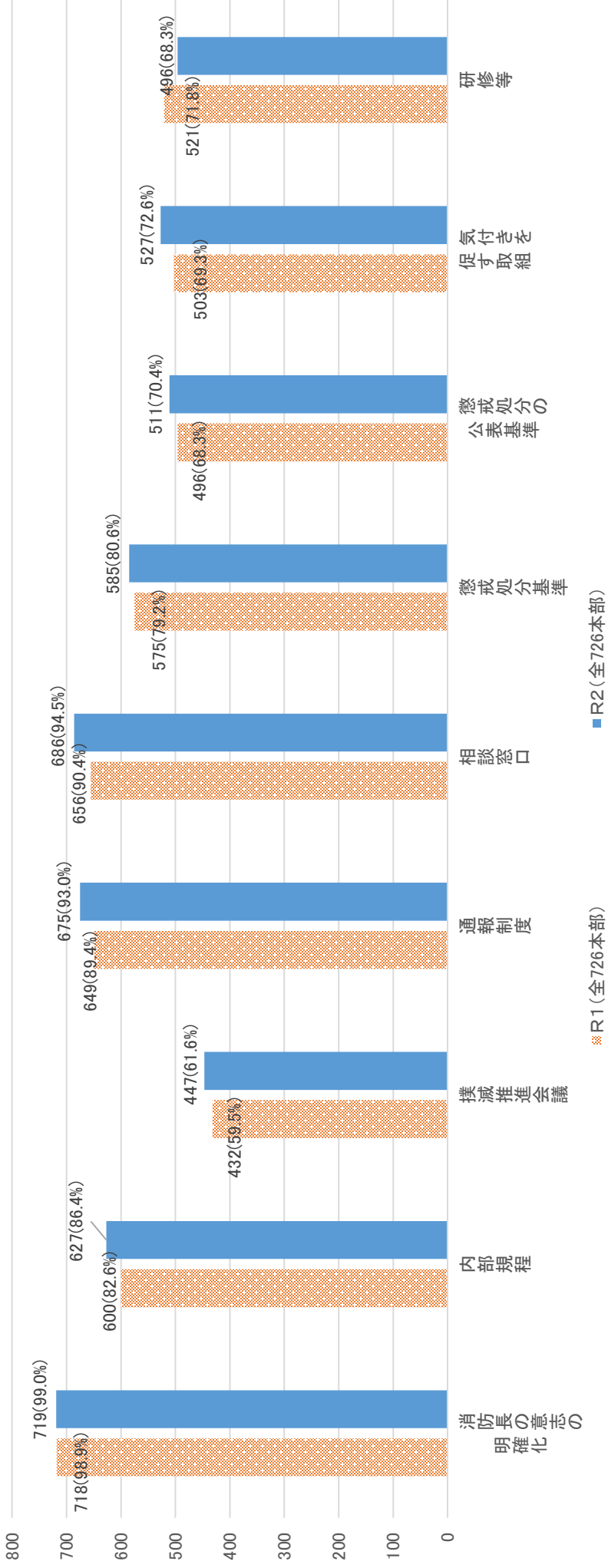
- 1 各消防本部は、ハラスメント等が発生した場合、発生した事案について、引き続き、都道府県を通じて速やかに消防庁に情報提供すること。
- 2 消防庁において、引き続き、対応策の実施状況についてフォローアップすることとしていること。
- 3 消防庁のホームページに、ハラスメント等対応策に関する特設ページを開設していること（URL: <https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/harassment/harassment001.html>）。上記テキストについても同ページに併せて掲載していること。

<p>【問合せ先】 消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉 電 話：03-5253-7522 e-mail：shokuin@soumu.go.jp</p>
--

令和2年度ハラスメント実態調査結果概要<消防本部の回答>

(実施済み本部数)

全消防本部におけるハラスメント等への対応策の実施状況



※R1年度調査は、令和2年1月1日現在の数値(気付きを促す取組及び研修等については、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間における実績)

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値(気付きを促す取組及び研修等については、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間における実績)

令和2年度ハラスメント実態調査結果概要＜都道府県の回答＞

1 都道府県のハラスメント等相談窓口(R3.1.1現在)

- 窓口設置済み 40団体(85.1%)
- ※令和元年度調査(R2.1.1現在) 38団体(80.9%)

2 窓口の実施主体(R3.1.1現在)

- 消防担当課 38団体(95.0%)
- その他 2団体(5.0%)

3 都道府県又は政令市消防学校での研修等(R2.1.1からR2.12.31までの期間における実績)

- 研修等実施あり 49団体(89.1%)
- ※令和元年度調査(H31.1.1からR元.12.31までの期間における実績) 54団体(98.2%)

4 都道府県のハラスメント等への取組例(R3.1.1現在)

- 県自治研修所主催で、県及び市町村職員を対象としたハラスメント防止セミナーを実施(R2年度はコロナ対策のためオンラインによるビデオ配信)。
- 消防学校において、全職員を対象に職場研修指導者が職場研修を実施している。
- 消防学校において、ハラスメント防止対策マニュアル(学生への指導方法)を策定し、教官に通知している。

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値(研修等については、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間における実績)

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値(研修等については、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間における実績)

消防本部におけるハラスメント等への対応策一覧

対応策の取組実態調査に当たって、各対応策の定義は、おおむね次のとおりとしている。

(消防本部において実施する取組)

- ・ 消防長の意志の明確化
消防長が、職員に対し、自消防本部におけるハラスメント等を撲滅するという意志表明をすること。
- ・ 内部規程の策定
ハラスメント等の対応策に関する内部規程(規則、要綱等)を策定し、周知すること。
- ・ ハラスメント等撲滅推進会議の開催
ハラスメント等を撲滅するための具体的な取組について議論を行う会議を行うこと。
- ・ ハラスメント等通報制度の確立
消防職員等からハラスメント等が発生したとの通報を受け、必要に応じて事実関係の調査を十分に行い、関係者の処分等を行う体制を確立し、周知すること。
- ・ ハラスメント相談窓口の設置
消防職員等からハラスメントに関する相談を受け付け、精神的にサポートする窓口を設置し、周知すること。
- ・ 懲戒処分基準の策定
懲戒処分基準を策定し、周知すること。
- ・ 懲戒処分の公表基準の策定
懲戒処分の公表基準を策定し、周知すること。
- ・ 気付きを促す取組
セルフチェック、アンケートなどの職員の気付きを促す取組を行うこと。
- ・ 研修等の実施
ハラスメント等に関する研修や職場ミーティングを行うこと。

(都道府県において実施する取組)

- ・ ハラスメント等相談窓口の設置
消防職員等からハラスメント等に関する相談を受け付ける、関係消防本部や市町村に相談内容を情報提供するなどの対応を行う窓口を設置し、当該窓口を消防本部に周知すること。

消防本部 消防長の意志の明確化

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	58	100.0%	57	98.3%
2	青森県	11	11	100.0%	11	100.0%
3	岩手県	12	12	100.0%	12	100.0%
4	宮城県	11	11	100.0%	11	100.0%
5	秋田県	13	13	100.0%	13	100.0%
6	山形県	12	12	100.0%	12	100.0%
7	福島県	12	12	100.0%	12	100.0%
8	茨城県	24	24	100.0%	24	100.0%
9	栃木県	12	12	100.0%	12	100.0%
10	群馬県	11	11	100.0%	11	100.0%
11	埼玉県	27	26	96.3%	27	100.0%
12	千葉県	31	31	100.0%	31	100.0%
13	東京都	5	5	100.0%	5	100.0%
14	神奈川県	24	24	100.0%	24	100.0%
15	新潟県	19	19	100.0%	19	100.0%
16	富山県	8	8	100.0%	8	100.0%
17	石川県	11	11	100.0%	11	100.0%
18	福井県	9	9	100.0%	9	100.0%
19	山梨県	10	10	100.0%	10	100.0%
20	長野県	13	12	92.3%	13	100.0%
21	岐阜県	20	20	100.0%	20	100.0%
22	静岡県	16	16	100.0%	16	100.0%
23	愛知県	34	34	100.0%	33	97.1%
24	三重県	15	15	100.0%	15	100.0%
25	滋賀県	7	7	100.0%	7	100.0%
26	京都府	15	15	100.0%	15	100.0%
27	大阪府	27	25	92.6%	27	100.0%
28	兵庫県	24	23	95.8%	24	100.0%
29	奈良県	3	3	100.0%	2	66.7%
30	和歌山県	17	17	100.0%	16	94.1%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	8	88.9%	9	100.0%
33	岡山県	14	14	100.0%	14	100.0%
34	広島県	13	13	100.0%	12	92.3%
35	山口県	12	12	100.0%	12	100.0%
36	徳島県	13	13	100.0%	13	100.0%
37	香川県	9	9	100.0%	8	88.9%
38	愛媛県	14	14	100.0%	14	100.0%
39	高知県	15	15	100.0%	15	100.0%
40	福岡県	24	24	100.0%	24	100.0%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	10	100.0%	9	90.0%
43	熊本県	12	12	100.0%	11	91.7%
44	大分県	14	14	100.0%	14	100.0%
45	宮崎県	10	10	100.0%	10	100.0%
46	鹿児島県	20	19	95.0%	20	100.0%
47	沖縄県	18	18	100.0%	18	100.0%
	総計	726	719	99.0%	718	98.9%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 内部規程の策定

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	48	82.8%	45	77.6%
2	青森県	11	10	90.9%	10	90.9%
3	岩手県	12	10	83.3%	9	75.0%
4	宮城県	11	10	90.9%	10	90.9%
5	秋田県	13	13	100.0%	13	100.0%
6	山形県	12	12	100.0%	12	100.0%
7	福島県	12	11	91.7%	9	75.0%
8	茨城県	24	18	75.0%	17	70.8%
9	栃木県	12	11	91.7%	11	91.7%
10	群馬県	11	10	90.9%	9	81.8%
11	埼玉県	27	23	85.2%	20	74.1%
12	千葉県	31	29	93.5%	29	93.5%
13	東京都	5	3	60.0%	3	60.0%
14	神奈川県	24	21	87.5%	21	87.5%
15	新潟県	19	16	84.2%	13	68.4%
16	富山県	8	7	87.5%	6	75.0%
17	石川県	11	8	72.7%	8	72.7%
18	福井県	9	9	100.0%	9	100.0%
19	山梨県	10	8	80.0%	7	70.0%
20	長野県	13	12	92.3%	12	92.3%
21	岐阜県	20	19	95.0%	19	95.0%
22	静岡県	16	14	87.5%	13	81.3%
23	愛知県	34	27	79.4%	25	73.5%
24	三重県	15	12	80.0%	12	80.0%
25	滋賀県	7	7	100.0%	7	100.0%
26	京都府	15	12	80.0%	11	73.3%
27	大阪府	27	25	92.6%	24	88.9%
28	兵庫県	24	18	75.0%	17	70.8%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	13	76.5%	12	70.6%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	7	77.8%	7	77.8%
33	岡山県	14	12	85.7%	10	71.4%
34	広島県	13	10	76.9%	10	76.9%
35	山口県	12	12	100.0%	12	100.0%
36	徳島県	13	11	84.6%	11	84.6%
37	香川県	9	9	100.0%	9	100.0%
38	愛媛県	14	10	71.4%	9	64.3%
39	高知県	15	14	93.3%	14	93.3%
40	福岡県	24	24	100.0%	23	95.8%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	8	80.0%	8	80.0%
43	熊本県	12	12	100.0%	11	91.7%
44	大分県	14	10	71.4%	10	71.4%
45	宮崎県	10	7	70.0%	8	80.0%
46	鹿児島県	20	16	80.0%	16	80.0%
47	沖縄県	18	18	100.0%	18	100.0%
	総計	726	627	86.4%	600	82.6%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 ハラスメント等撲滅推進会議の開催

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	30	51.7%	29	50.0%
2	青森県	11	5	45.5%	6	54.5%
3	岩手県	12	6	50.0%	4	33.3%
4	宮城県	11	9	81.8%	10	90.9%
5	秋田県	13	7	53.8%	8	61.5%
6	山形県	12	11	91.7%	11	91.7%
7	福島県	12	9	75.0%	9	75.0%
8	茨城県	24	10	41.7%	8	33.3%
9	栃木県	12	9	75.0%	9	75.0%
10	群馬県	11	6	54.5%	6	54.5%
11	埼玉県	27	18	66.7%	18	66.7%
12	千葉県	31	21	67.7%	21	67.7%
13	東京都	5	2	40.0%	2	40.0%
14	神奈川県	24	14	58.3%	14	58.3%
15	新潟県	19	16	84.2%	14	73.7%
16	富山県	8	3	37.5%	3	37.5%
17	石川県	11	4	36.4%	4	36.4%
18	福井県	9	6	66.7%	6	66.7%
19	山梨県	10	5	50.0%	5	50.0%
20	長野県	13	8	61.5%	8	61.5%
21	岐阜県	20	14	70.0%	10	50.0%
22	静岡県	16	9	56.3%	9	56.3%
23	愛知県	34	16	47.1%	15	44.1%
24	三重県	15	14	93.3%	13	86.7%
25	滋賀県	7	6	85.7%	7	100.0%
26	京都府	15	11	73.3%	11	73.3%
27	大阪府	27	16	59.3%	16	59.3%
28	兵庫県	24	16	66.7%	16	66.7%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	10	58.8%	10	58.8%
31	鳥取県	3	2	66.7%	2	66.7%
32	島根県	9	5	55.6%	5	55.6%
33	岡山県	14	11	78.6%	8	57.1%
34	広島県	13	6	46.2%	4	30.8%
35	山口県	12	10	83.3%	10	83.3%
36	徳島県	13	7	53.8%	7	53.8%
37	香川県	9	9	100.0%	9	100.0%
38	愛媛県	14	10	71.4%	9	64.3%
39	高知県	15	8	53.3%	8	53.3%
40	福岡県	24	18	75.0%	18	75.0%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	5	50.0%	5	50.0%
43	熊本県	12	6	50.0%	6	50.0%
44	大分県	14	7	50.0%	7	50.0%
45	宮崎県	10	5	50.0%	5	50.0%
46	鹿児島県	20	7	35.0%	7	35.0%
47	沖縄県	18	12	66.7%	12	66.7%
	総計	726	447	61.6%	432	59.5%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 ハラスメント等通報制度の確立

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	48	82.8%	45	77.6%
2	青森県	11	11	100.0%	10	90.9%
3	岩手県	12	12	100.0%	11	91.7%
4	宮城県	11	11	100.0%	11	100.0%
5	秋田県	13	13	100.0%	13	100.0%
6	山形県	12	12	100.0%	12	100.0%
7	福島県	12	11	91.7%	10	83.3%
8	茨城県	24	21	87.5%	18	75.0%
9	栃木県	12	12	100.0%	12	100.0%
10	群馬県	11	11	100.0%	11	100.0%
11	埼玉県	27	27	100.0%	27	100.0%
12	千葉県	31	29	93.5%	27	87.1%
13	東京都	5	3	60.0%	3	60.0%
14	神奈川県	24	22	91.7%	21	87.5%
15	新潟県	19	19	100.0%	19	100.0%
16	富山県	8	8	100.0%	8	100.0%
17	石川県	11	9	81.8%	9	81.8%
18	福井県	9	9	100.0%	9	100.0%
19	山梨県	10	10	100.0%	10	100.0%
20	長野県	13	12	92.3%	12	92.3%
21	岐阜県	20	19	95.0%	19	95.0%
22	静岡県	16	14	87.5%	14	87.5%
23	愛知県	34	29	85.3%	28	82.4%
24	三重県	15	14	93.3%	13	86.7%
25	滋賀県	7	7	100.0%	7	100.0%
26	京都府	15	14	93.3%	14	93.3%
27	大阪府	27	26	96.3%	23	85.2%
28	兵庫県	24	23	95.8%	21	87.5%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	14	82.4%	12	70.6%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	8	88.9%	8	88.9%
33	岡山県	14	12	85.7%	11	78.6%
34	広島県	13	12	92.3%	11	84.6%
35	山口県	12	12	100.0%	12	100.0%
36	徳島県	13	12	92.3%	12	92.3%
37	香川県	9	9	100.0%	9	100.0%
38	愛媛県	14	14	100.0%	12	85.7%
39	高知県	15	14	93.3%	14	93.3%
40	福岡県	24	24	100.0%	23	95.8%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	10	100.0%	10	100.0%
43	熊本県	12	12	100.0%	12	100.0%
44	大分県	14	14	100.0%	14	100.0%
45	宮崎県	10	8	80.0%	8	80.0%
46	鹿児島県	20	17	85.0%	17	85.0%
47	沖縄県	18	16	88.9%	16	88.9%
	総計	726	675	93.0%	649	89.4%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 ハラスメント相談窓口の設置

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	53	91.4%	50	86.2%
2	青森県	11	11	100.0%	10	90.9%
3	岩手県	12	12	100.0%	11	91.7%
4	宮城県	11	11	100.0%	11	100.0%
5	秋田県	13	13	100.0%	13	100.0%
6	山形県	12	12	100.0%	12	100.0%
7	福島県	12	11	91.7%	10	83.3%
8	茨城県	24	20	83.3%	18	75.0%
9	栃木県	12	12	100.0%	11	91.7%
10	群馬県	11	11	100.0%	11	100.0%
11	埼玉県	27	27	100.0%	27	100.0%
12	千葉県	31	30	96.8%	30	96.8%
13	東京都	5	3	60.0%	3	60.0%
14	神奈川県	24	22	91.7%	21	87.5%
15	新潟県	19	19	100.0%	19	100.0%
16	富山県	8	8	100.0%	8	100.0%
17	石川県	11	9	81.8%	9	81.8%
18	福井県	9	9	100.0%	9	100.0%
19	山梨県	10	10	100.0%	9	90.0%
20	長野県	13	12	92.3%	12	92.3%
21	岐阜県	20	20	100.0%	19	95.0%
22	静岡県	16	15	93.8%	13	81.3%
23	愛知県	34	30	88.2%	29	85.3%
24	三重県	15	14	93.3%	13	86.7%
25	滋賀県	7	7	100.0%	7	100.0%
26	京都府	15	14	93.3%	14	93.3%
27	大阪府	27	26	96.3%	24	88.9%
28	兵庫県	24	22	91.7%	20	83.3%
29	奈良県	3	3	100.0%	2	66.7%
30	和歌山県	17	16	94.1%	14	82.4%
31	鳥取県	3	2	66.7%	2	66.7%
32	島根県	9	8	88.9%	8	88.9%
33	岡山県	14	13	92.9%	11	78.6%
34	広島県	13	12	92.3%	12	92.3%
35	山口県	12	12	100.0%	12	100.0%
36	徳島県	13	13	100.0%	13	100.0%
37	香川県	9	9	100.0%	9	100.0%
38	愛媛県	14	13	92.9%	12	85.7%
39	高知県	15	13	86.7%	13	86.7%
40	福岡県	24	24	100.0%	23	95.8%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	10	100.0%	10	100.0%
43	熊本県	12	12	100.0%	12	100.0%
44	大分県	14	14	100.0%	14	100.0%
45	宮崎県	10	9	90.0%	8	80.0%
46	鹿児島県	20	17	85.0%	16	80.0%
47	沖縄県	18	18	100.0%	17	94.4%
	総計	726	686	94.5%	656	90.4%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 懲戒処分基準の策定

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	42	72.4%	39	67.2%
2	青森県	11	9	81.8%	8	72.7%
3	岩手県	12	7	58.3%	7	58.3%
4	宮城県	11	8	72.7%	8	72.7%
5	秋田県	13	9	69.2%	9	69.2%
6	山形県	12	10	83.3%	10	83.3%
7	福島県	12	10	83.3%	10	83.3%
8	茨城県	24	20	83.3%	20	83.3%
9	栃木県	12	9	75.0%	9	75.0%
10	群馬県	11	5	45.5%	6	54.5%
11	埼玉県	27	21	77.8%	22	81.5%
12	千葉県	31	24	77.4%	24	77.4%
13	東京都	5	4	80.0%	5	100.0%
14	神奈川県	24	18	75.0%	18	75.0%
15	新潟県	19	15	78.9%	17	89.5%
16	富山県	8	6	75.0%	5	62.5%
17	石川県	11	11	100.0%	11	100.0%
18	福井県	9	8	88.9%	8	88.9%
19	山梨県	10	8	80.0%	6	60.0%
20	長野県	13	10	76.9%	10	76.9%
21	岐阜県	20	19	95.0%	19	95.0%
22	静岡県	16	12	75.0%	12	75.0%
23	愛知県	34	24	70.6%	26	76.5%
24	三重県	15	12	80.0%	13	86.7%
25	滋賀県	7	7	100.0%	7	100.0%
26	京都府	15	15	100.0%	14	93.3%
27	大阪府	27	23	85.2%	21	77.8%
28	兵庫県	24	20	83.3%	19	79.2%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	16	94.1%	14	82.4%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	6	66.7%	6	66.7%
33	岡山県	14	12	85.7%	11	78.6%
34	広島県	13	12	92.3%	12	92.3%
35	山口県	12	10	83.3%	10	83.3%
36	徳島県	13	9	69.2%	8	61.5%
37	香川県	9	7	77.8%	7	77.8%
38	愛媛県	14	13	92.9%	12	85.7%
39	高知県	15	10	66.7%	10	66.7%
40	福岡県	24	23	95.8%	22	91.7%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	6	60.0%	6	60.0%
43	熊本県	12	12	100.0%	12	100.0%
44	大分県	14	13	92.9%	13	92.9%
45	宮崎県	10	8	80.0%	8	80.0%
46	鹿児島県	20	15	75.0%	15	75.0%
47	沖縄県	18	16	88.9%	15	83.3%
	総計	726	585	80.6%	575	79.2%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 懲戒処分公表基準の策定

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	29	50.0%	26	44.8%
2	青森県	11	8	72.7%	8	72.7%
3	岩手県	12	8	66.7%	9	75.0%
4	宮城県	11	8	72.7%	8	72.7%
5	秋田県	13	9	69.2%	8	61.5%
6	山形県	12	9	75.0%	9	75.0%
7	福島県	12	10	83.3%	9	75.0%
8	茨城県	24	18	75.0%	17	70.8%
9	栃木県	12	8	66.7%	8	66.7%
10	群馬県	11	5	45.5%	5	45.5%
11	埼玉県	27	21	77.8%	22	81.5%
12	千葉県	31	25	80.6%	25	80.6%
13	東京都	5	4	80.0%	5	100.0%
14	神奈川県	24	15	62.5%	15	62.5%
15	新潟県	19	11	57.9%	12	63.2%
16	富山県	8	5	62.5%	4	50.0%
17	石川県	11	9	81.8%	9	81.8%
18	福井県	9	6	66.7%	6	66.7%
19	山梨県	10	8	80.0%	5	50.0%
20	長野県	13	10	76.9%	10	76.9%
21	岐阜県	20	14	70.0%	13	65.0%
22	静岡県	16	12	75.0%	11	68.8%
23	愛知県	34	24	70.6%	26	76.5%
24	三重県	15	11	73.3%	11	73.3%
25	滋賀県	7	6	85.7%	6	85.7%
26	京都府	15	12	80.0%	11	73.3%
27	大阪府	27	18	66.7%	15	55.6%
28	兵庫県	24	16	66.7%	17	70.8%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	14	82.4%	12	70.6%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	4	44.4%	4	44.4%
33	岡山県	14	10	71.4%	10	71.4%
34	広島県	13	11	84.6%	11	84.6%
35	山口県	12	10	83.3%	10	83.3%
36	徳島県	13	8	61.5%	7	53.8%
37	香川県	9	6	66.7%	6	66.7%
38	愛媛県	14	9	64.3%	8	57.1%
39	高知県	15	10	66.7%	10	66.7%
40	福岡県	24	20	83.3%	18	75.0%
41	佐賀県	5	5	100.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	6	60.0%	6	60.0%
43	熊本県	12	11	91.7%	11	91.7%
44	大分県	14	11	78.6%	11	78.6%
45	宮崎県	10	4	40.0%	4	40.0%
46	鹿児島県	20	13	65.0%	13	65.0%
47	沖縄県	18	14	77.8%	14	77.8%
	総計	726	511	70.4%	496	68.3%

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

消防本部 気付きを促す取組

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	32	55.2%	37	63.8%
2	青森県	11	9	81.8%	5	45.5%
3	岩手県	12	9	75.0%	7	58.3%
4	宮城県	11	7	63.6%	9	81.8%
5	秋田県	13	10	76.9%	12	92.3%
6	山形県	12	11	91.7%	9	75.0%
7	福島県	12	9	75.0%	9	75.0%
8	茨城県	24	15	62.5%	13	54.2%
9	栃木県	12	6	50.0%	6	50.0%
10	群馬県	11	9	81.8%	8	72.7%
11	埼玉県	27	17	63.0%	18	66.7%
12	千葉県	31	27	87.1%	27	87.1%
13	東京都	5	4	80.0%	4	80.0%
14	神奈川県	24	16	66.7%	19	79.2%
15	新潟県	19	16	84.2%	12	63.2%
16	富山県	8	6	75.0%	6	75.0%
17	石川県	11	5	45.5%	5	45.5%
18	福井県	9	8	88.9%	9	100.0%
19	山梨県	10	8	80.0%	6	60.0%
20	長野県	13	10	76.9%	8	61.5%
21	岐阜県	20	18	90.0%	17	85.0%
22	静岡県	16	13	81.3%	12	75.0%
23	愛知県	34	24	70.6%	25	73.5%
24	三重県	15	13	86.7%	12	80.0%
25	滋賀県	7	4	57.1%	2	28.6%
26	京都府	15	12	80.0%	10	66.7%
27	大阪府	27	17	63.0%	17	63.0%
28	兵庫県	24	15	62.5%	13	54.2%
29	奈良県	3	3	100.0%	3	100.0%
30	和歌山県	17	13	76.5%	13	76.5%
31	鳥取県	3	3	100.0%	2	66.7%
32	島根県	9	6	66.7%	6	66.7%
33	岡山県	14	8	57.1%	9	64.3%
34	広島県	13	11	84.6%	9	69.2%
35	山口県	12	11	91.7%	11	91.7%
36	徳島県	13	11	84.6%	10	76.9%
37	香川県	9	9	100.0%	8	88.9%
38	愛媛県	14	12	85.7%	11	78.6%
39	高知県	15	7	46.7%	5	33.3%
40	福岡県	24	17	70.8%	17	70.8%
41	佐賀県	5	5	100.0%	4	80.0%
42	長崎県	10	6	60.0%	6	60.0%
43	熊本県	12	7	58.3%	7	58.3%
44	大分県	14	11	78.6%	8	57.1%
45	宮崎県	10	9	90.0%	9	90.0%
46	鹿児島県	20	15	75.0%	16	80.0%
47	沖縄県	18	13	72.2%	12	66.7%
	総計	726	527	72.6%	503	69.3%

※R元年度調査は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間における実績

※R2年度調査は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間における実績

消防本部 研修等の充実

番号	都道府県名	全本部数	R2年度調査		R元年度調査	
			実施済み		実施済み	
			本部数	率	本部数	率
1	北海道	58	24	41.4%	32	55.2%
2	青森県	11	8	72.7%	7	63.6%
3	岩手県	12	8	66.7%	4	33.3%
4	宮城県	11	8	72.7%	10	90.9%
5	秋田県	13	11	84.6%	11	84.6%
6	山形県	12	9	75.0%	8	66.7%
7	福島県	12	10	83.3%	9	75.0%
8	茨城県	24	16	66.7%	16	66.7%
9	栃木県	12	7	58.3%	10	83.3%
10	群馬県	11	8	72.7%	8	72.7%
11	埼玉県	27	17	63.0%	21	77.8%
12	千葉県	31	22	71.0%	24	77.4%
13	東京都	5	4	80.0%	4	80.0%
14	神奈川県	24	15	62.5%	20	83.3%
15	新潟県	19	13	68.4%	13	68.4%
16	富山県	8	4	50.0%	4	50.0%
17	石川県	11	8	72.7%	7	63.6%
18	福井県	9	2	22.2%	5	55.6%
19	山梨県	10	7	70.0%	6	60.0%
20	長野県	13	10	76.9%	10	76.9%
21	岐阜県	20	17	85.0%	11	55.0%
22	静岡県	16	14	87.5%	12	75.0%
23	愛知県	34	26	76.5%	27	79.4%
24	三重県	15	11	73.3%	11	73.3%
25	滋賀県	7	5	71.4%	6	85.7%
26	京都府	15	14	93.3%	10	66.7%
27	大阪府	27	21	77.8%	21	77.8%
28	兵庫県	24	16	66.7%	18	75.0%
29	奈良県	3	3	100.0%	2	66.7%
30	和歌山県	17	12	70.6%	12	70.6%
31	鳥取県	3	3	100.0%	3	100.0%
32	島根県	9	4	44.4%	5	55.6%
33	岡山県	14	10	71.4%	11	78.6%
34	広島県	13	10	76.9%	12	92.3%
35	山口県	12	9	75.0%	11	91.7%
36	徳島県	13	10	76.9%	9	69.2%
37	香川県	9	6	66.7%	7	77.8%
38	愛媛県	14	12	85.7%	9	64.3%
39	高知県	15	8	53.3%	8	53.3%
40	福岡県	24	17	70.8%	22	91.7%
41	佐賀県	5	4	80.0%	5	100.0%
42	長崎県	10	6	60.0%	6	60.0%
43	熊本県	12	7	58.3%	10	83.3%
44	大分県	14	11	78.6%	11	78.6%
45	宮崎県	10	5	50.0%	7	70.0%
46	鹿児島県	20	13	65.0%	12	60.0%
47	沖縄県	18	11	61.1%	14	77.8%
	総計	726	496	68.3%	521	71.8%

※R元年度調査は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間における実績

※R2年度調査は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間における実績

都道府県 ハラスメント等相談窓口の設置

番号	都道府県名	R2年度調査		R元年度調査	
		実施済み	実施主体	実施済み	実施主体
1	北海道	○	消防担当課	○	消防担当課
2	青森県	○	消防担当課	○	消防担当課
3	岩手県				
4	宮城県	○	消防担当課	○	消防担当課
5	秋田県	○	消防担当課	○	消防担当課
6	山形県	○	消防担当課	○	消防担当課
7	福島県	○	消防担当課	○	消防担当課
8	茨城県				
9	栃木県	○	消防担当課	○	消防担当課
10	群馬県	○	消防担当課		
11	埼玉県	○	消防担当課	○	消防担当課
12	千葉県	○	消防担当課	○	消防担当課
13	東京都	○	その他		
14	神奈川県	○	消防担当課	○	消防担当課
15	新潟県	○	消防担当課	○	消防担当課
16	富山県	○	消防担当課	○	消防担当課
17	石川県	○	消防担当課	○	消防担当課
18	福井県	○	消防担当課	○	消防担当課
19	山梨県	○	消防担当課	○	消防担当課
20	長野県	○	消防担当課	○	消防担当課
21	岐阜県	○	消防担当課	○	消防担当課
22	静岡県	○	消防担当課	○	消防担当課
23	愛知県	○	消防担当課	○	消防担当課
24	三重県	○	消防担当課	○	消防担当課
25	滋賀県	○	消防担当課	○	消防担当課
26	京都府				
27	大阪府	○	消防担当課	○	消防担当課
28	兵庫県	○	消防担当課	○	消防担当課
29	奈良県	○	消防担当課	○	消防担当課
30	和歌山県	○	消防担当課	○	消防担当課
31	鳥取県	○	その他	○	人事担当課
32	島根県				
33	岡山県	○	消防担当課	○	消防担当課
34	広島県				
35	山口県	○	消防担当課	○	消防担当課
36	徳島県	○	消防担当課	○	消防担当課
37	香川県	○	消防担当課	○	消防担当課
38	愛媛県	○	消防担当課	○	消防担当課
39	高知県	○	消防担当課	○	消防担当課
40	福岡県	○	消防担当課	○	消防担当課
41	佐賀県				
42	長崎県	○	消防担当課	○	消防担当課
43	熊本県	○	消防担当課	○	消防担当課
44	大分県	○	消防担当課	○	消防担当課
45	宮崎県	○	消防担当課	○	消防担当課
46	鹿児島県				
47	沖縄県	○	消防担当課	○	消防担当課
	総計	40		38	
	率	85.1%		80.9%	

※R元年度調査は、令和2年1月1日現在の数値

※R2年度調査は、令和3年1月1日現在の数値

都道府県・政令市消防学校 研修等の充実

番号	R2年度調査				R元年度調査			
	都道府県 (都道府県消防学校を含む。)		政令市消防学校		都道府県 (都道府県消防学校を含む。)		政令市消防学校	
	都道府県名	実施済み	政令市名	実施済み	都道府県名	実施済み	政令市名	実施済み
1	北海道	○	札幌市	○	北海道	○	札幌市	○
2	青森県	○			青森県	○		
3	岩手県	○			岩手県	○		
4	宮城県	○			宮城県	○		
5	秋田県				秋田県	○		
6	山形県	○			山形県	○		
7	福島県	○			福島県	○		
8	茨城県	○			茨城県	○		
9	栃木県				栃木県	○		
10	群馬県	○			群馬県	○		
11	埼玉県	○			埼玉県	○		
12	千葉県		千葉市	○	千葉県	○	千葉市	○
13	東京都	○	東京消防庁	○	東京都	○	東京消防庁	○
14	神奈川県	○	横浜市	○	神奈川県	○	横浜市	○
15	新潟県	○			新潟県	○		
16	富山県	○			富山県	○		
17	石川県	○			石川県	○		
18	福井県	○			福井県	○		
19	山梨県	○			山梨県	○		
20	長野県	○			長野県	○		
21	岐阜県	○			岐阜県	○		
22	静岡県	○			静岡県	○		
23	愛知県	○	名古屋市	○	愛知県	○	名古屋市	○
24	三重県	○			三重県	○		
25	滋賀県	○			滋賀県	○		
26	京都府	○	京都市	○	京都府	○	京都市	○
27	大阪府	○			大阪府	○		
28	兵庫県	○	神戸市	○	兵庫県	○	神戸市	○
29	奈良県	○			奈良県	○		
30	和歌山県	○			和歌山県	○		
31	鳥取県	○			鳥取県	○		
32	島根県	○			島根県	○		
33	岡山県	○			岡山県	○		
34	広島県	○			広島県	○		
35	山口県				山口県	○		
36	徳島県	○			徳島県	○		
37	香川県	○			香川県	○		
38	愛媛県	○			愛媛県	○		
39	高知県				高知県			
40	福岡県	○	福岡市	○	福岡県	○	福岡市	○
41	佐賀県	○			佐賀県	○		
42	長崎県	○			長崎県	○		
43	熊本県	○			熊本県	○		
44	大分県	○			大分県	○		
45	宮崎県	○			宮崎県	○		
46	鹿児島県				鹿児島県	○		
47	沖縄県	○			沖縄県	○		
	総計	41		8	総計	46		8
	率	87.2%		100.0%	率	97.9%		100.0%

※R元年度調査は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間における実績

※R2年度調査は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間における実績

各消防本部独自の取組(主なもの)

- ・ 厚生労働省が作成・放映しているオンライン研修ビデオを全職員に視聴させ共通認識を図った（青森県／北部上北広域事務組合消防本部）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- ・ 人事評価制度において、全職員に「ハラスメント防止」に関する業務目標を設定させている（埼玉県／比企広域消防本部）。
- ・ 部下職員が管理職員を評価する多面評価を導入した（千葉県／千葉市消防局）。
- ・ 他都市消防本部で発生した不祥事に関する報道内容を全職員が閲覧可能なシステム上にアップし、「他山の石」として戒めている（広島県／広島市消防局）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- ・ ハラスメント防止に向けた取り組みを効率的に行うために、組織推進員（総括）、各所属に職場推進員を選任している（山口県／下関市消防局）。
- ・ 若い職員が上司に報告できない場合もあるため、各所属に30代のハラスメント相談員を配置した（愛媛県／大洲地区広域消防事務組合消防本部）。
- ・ ハラスメント等を含めた不祥事全般の根絶について独自に作成した小冊子を全職員へ配布、PC用の壁紙を毎月配信などを行っている（北海道／釧路市消防本部）。
- ・ 消防職員の倫理とサービスに関する冊子を作成し、配付している（千葉県／鎌ヶ谷市消防本部）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- ・ ハラスメント防止標語を作成し、職員が目に見える場所に掲出している（神奈川県／秦野市消防本部）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。

- 風通しの良い、働きやすい、働きがいのある職場を目指し、組織目標を掲げ朝礼等で唱和し、ハラスメントに対する自覚や気づきを促している（長野県／上伊那広域消防本部）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- 職員が自由に投稿できる意見箱を設置している（三重県／紀勢地区広域消防組合）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- ハラスメントに繋がる前の小さな芽を摘むことができるように、各署各当務の消防士長以下の若手職員を相談員として任命した（兵庫県／小野市消防本部）。
- ハラスメント相談員の職場点検巡視による職場環境把握を行っている（広島県／備北地区消防組合）。
※ ほかに複数の本部で、類似の取組を実施。
- 署長による定期的な訓練状況観察を実施（福岡県／糸島市消防本部）。
- 幹部職員に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の観点からセクハラ研修を義務付けている（福岡県／粕屋北部消防組合）。